

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	丹波市通所支援事業所もみじ					公表日	令和7年2月5日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	11	2		・高学年や中学生が使うには狭い。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	6	・4、5人を2、3人の指導員で支援している。	・集まって活動できるお子さんは複数人を同時に療育している。1対1で関わる必要があるお子さんが多くいる。職員が足りない。会計年度任用職員に頼っている状態。正規職員の補充が必要。 ・職員の人数が少ないために、利用者の利用を制限せざるを得ない状況。職員増員が必要。 ・男子の排泄時などについていける男性職員がおらず、離れたところから排泄時の姿勢等について子どもに声掛けをしている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	11	2	・シンボルがハッキリしている。個別スケジュールがわかりやすく提示されている。	・冬の床暖房必要。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	13	0		・心地よく過ごせる空間だとは思いますが、三階にあり移動に負担がある。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	13	0			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	12	1	・定期的に会議を開き利用児の様子や実態について情報交換やアセスメントを行っている。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	1			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	1	・指導員連絡会議での、支援方針の共有。	・業務改善につながる部分とそうでない部分がある。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9	4			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	12	1	・オンライン研修で、施設内、時間内受講可能な研修を選んでいる。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	13	0			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成しているか。	13	0	・職員間で情報交換やアセスメントを行っている。 ・半年毎に保護者面談を必ず行い、支援計画を返却する際には対面で支援内容の確認をして頂きながら、着実に目標達成できるように配慮する。		
	13	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	13	0	・職員間で情報交換やアセスメントを行っている。		
	14	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	13	0	・記録記入の際、誰でも支援できるように、支援計画がすぐに確認できる形でファイリングしている。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	13	0			
	16	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）には、児童発達支援（放課後等デイサービス）ガイドラインの「児童発達支援（放課後等デイサービス）の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	12	1			

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	11	2	・活動グループを作っている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	11	2	・評価を行い工夫している。 ・長期休業中には、制作活動と運動を必ず取り入れ、楽しんでチャレンジできる場面を計画し、整えている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	12	1	・小集団遊びを毎回の利用時に取り入れている。話を聞く、意見を言う、ルールを守って最後まで参加するSSTとなるよう声かけを工夫している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	11	2	・朝のミーティングで個別支援が必要な事項を必ず共通理解している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	6	・毎日時間を確保することは勤務状態から難しいが、関わった職員間ではその都度話し合いを行い、全体の共有が必要な場合は翌日の打ち合わせ時に全員に返すようにしている。 ・全体ではないが、その日の疑問は必ず話し合うようにしている。	・支援終了後全職員が集まれる時間はない。その場にいる職場で話すことはある。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	13	0	・支援計画の可視化。すぐ見えるようにファイリング。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	13	0		
	24	【放デイのみ】 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	12	1		
	25	【放デイのみ】 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	10	3	・小集団遊びや、課題内容を複数準備している。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	13	0		
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	11	2		
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	8	5		
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	10		
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	12	1		
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	13	0		
	32	【児発事業所・児発センターのみ】 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	13	0		
	33	【児発事業所・児発センターのみ】 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	11	2		
	34	【児発センターのみ】 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	9	4		
35	【児発センターのみ】 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	12	1	・心理士のコーチングを受けている。		
36	【児発センターのみ】 (自立支援)協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5	8			

関係機関や保護者との連携	37	【放デイのみ】学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	13	0		
	38	【放デイのみ】就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	12	1		
	39	【放デイのみ】学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	12	1	・サービス担当者会議や、引き継ぎ会に参加し、さまざまな支援の側面を見る。	
	40	【放デイのみ】（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	7		
保護者への説明等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	11	2		
	42	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	13	0		
	43	「児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	13	0		
	44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	13	0		
	45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	10		・支援はするが利用が足りないのか把握できていない。
	46	こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	12	1	・1人で対応しないようにしている。	
	47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12	1		
	48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	12	1	・必ず鍵のかかる棚に保管する。	
	49	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	13	0		
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	9	・地域の店舗と連携をとって、買い物学習を行っている。	
51	【放デイのみ】家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	12	1	・傾聴を基本とし、まず安心して悩みを話せるようにする。信頼できる存在になれるようにしている。		
非常時等の対応	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10	3		・避難訓練は毎月行い、職員間では周知されているが家庭には周知できていない。 ・防犯マニュアルはまだない。
	53	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	13	0		
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	13	0		
	55	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	12	1	・給食提供などは行っていないため、特に食物アレルギーの配慮はないが、対象者が在籍する場合は食事の場所や看護師の見守り等の配慮はしている。 ・買い物学習時には、アンケートで購入不可のものが無いか確認している。	・アレルギーに関する情報を事業所内で共有できているか整理する必要がある。
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	13	0		

非常時等の対応	57	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	11	2		
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	12	1		・必ず指導員会議で共有している。
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	11	2		
	60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	10	3		